

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成30年度
第5号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

多重債務問題 について学ぶ

宮城県地方税滞納整理機構では月に1度、室員と出張型職員を対象にスタディミーティングと称して様々なテーマのもと研修を行っています。1月9日（水）に実施されたスタディミーティングでは、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会（JCCO）仙台支部長である長瀬勉氏をお招きし、「多重債務問題とJCCOの対応」をテーマに講演を頂きました。

講演の中で、様々な法改正の結果、多重債務者予備軍や電話相談数などはピーク時に比べて大きく減少しているものの、近年は微減からほぼ横ばいであり、また一方では生活保護世帯数が増加するなど、根本的な問題解決には至っていないということでした。多重債務の生活へ与える影響を理解することで、生活状況の改善へ向けた適切な助言や専門機関への相談を促すなど状況に応じた対応が必要であると感じました。多重債務者や生活保護受給者は税の滞納と密接な関係にあり、適切な助言を行

うためにもこれまで以上に本人の生活状況を把握するための財産調査が肝心です。また近年の納税環境の変化に対応するためにも、今後も研修等で様々な知識を得ていく必要があることを再確認しました。



研修受講の様子

参加市町村等巡回展示

パネルツアー終了

昨年11月12日（月）より、宮城県地方税滞納整理機構の組織とこれまでの活動実績などを紹介するパネルツアーを開催しておりましたが、3月22日で全ての日程を終了しました。開催中にはご覧いただいた一部

の方々からコメントを頂きましたのでいくつかご紹介させていただきます。

「いろいろな取り組みがあるんですね。御苦勞様です。」（40歳代男） 「差し押さえが言葉だけではないのだと実感がある。」（40歳代女） 「テレビ見ました。」（50歳代男） 「滞納者が多いことに驚いた。」（30歳代男）

これらはアンケートの一部になりますが、回答頂けた大部分の方から「税に対して興味を持った。」と答えていただけただけを非常にうれしく感じております。また活動に対しての肯定的な意見が多々あり、様々な事情がありながらも納期限内に納税頂いている納税者の皆さまに、税の公平性確保をお約束するための今後の活力となりました。ご覧頂きましてありがとうございます。

- 50歳代 男・女
・税金について興味を持っていただけましたか？
いいえ
・ご感想やメッセージ
まだ新しい活動です
ぜひお楽しみに。
- 60歳代 男・女
・税金について興味を持っていただけましたか？
いいえ
・ご感想やメッセージ
- 50歳代 男・女
・税金について興味を持っていただけましたか？
いいえ
・ご感想やメッセージ
自分の歳で、立入禁止
をはりかた5分間、どろどろ
- 60歳代 男・女
・税金について興味を持っていただけましたか？
いいえ
・ご感想やメッセージ
- 27歳代 男・女
・税金について興味を持っていただけましたか？
いいえ
・ご感想やメッセージ
あがりムシ(お祭り)
パネツアーで下さず

アンケート記入票

機構職員のヴォイス①

平成30年4月に地元の町から派遣され、気付けば派遣期間も残りわずかとなっている。

私は初めて税務職員となり税の知識がほとんど無い状態だったが、様々な研修を受講させていただき知識を身につけることができた。その中でも私の印象に残ったのは、最初の室内研修で室長から話された、丁寧な納税相談等を通じて滞納者との信頼関係を築き、早期納付と納税意識の向上を促す「機構ウェイ」、滞納者と対峙するのではなく滞納する行為と対峙する」という言葉であり、自分の中で大事に持ち仕事をを行った。これは安易に分納を認めるということではなく、徹底した財産調査を行った上で、やむをえない状況と想われる方と納税相談を行い、滞納の原因となる事象の解決の提案や生活が困窮していると思われる方には生活再建に向けた相談を行うということである。担税力があると確認できた方にはしっかりと納めていただく。このような方針を持つ機構で仕事ができることは自分にとって大変貴重であり、今後の公務員人生で必ず役に立つであると確信している。この1年間お世話になった関係者のみなさまには感謝の気持ちでいっぱい。



業務に励む職員

機構職員のヴォイス②

滞納整理の業務に就いて一年が経過しようとしているが、慣れたという実感はあまりない。経験を積み重ねる毎日である。機構に派遣され、約50件の徴収困難案件の滞納解消へ取り組んできた。完納した案件、納税誓約を結んだ案件、自宅の搜索を行った案件と状況は様々であり、また滞納者との折衝も十人十色である。機構では、単に法律に準じて厳しい滞納処分を行うだけではなく、滞納者の生活状況を踏まえて対応方法を検討してきた。今振り返ると、この対応方法の検討に頭を悩ませた一年間だったと思う。納税意識が希薄な滞納者には毅然とした対応と厳しい処分が必要であり、一方で、機構へ移管されて、切迫した状況を理解した滞納者には早期解決に向けての納税を促した。いずれにせよ、滞

機構活動状況

平成31年2月末現在

納整理には徹底した調査が必須であり、今後も滞納者の生活状況を把握するために、調査を重んじるように心がけていきたい。また、この業務は一人では絶対に行えない仕事なので、チームワークを大切にしながら日々精進していきたい。

納めLINEでは毎号機構の活動状況をお知らせしています。今回は2月末現在の状況です。2月末現在の徴収率は44.0%でした。今年度は、県庁の他に登米市駐在を設置した分散型機構の開始や事案入替制の導入など大きな変化を迎えた1年となりました。そのような中でも今年度の目標である徴収率40%を無事達成することができました。これも室員と参加市町村職員の日々の努力の成果だと思えます。

機構では徴収率の向上だけを目標にしているものではありませんが、今年度は引受件数に対しての搜索・差押の割合が昨年度より上昇しています。これは自主納付の件数が減っていることと捉えられる一方で、徹底した財産調査を重視した上で滞納処分を行っていることと捉えることもできます。今後も徹底した財産調査を基に滞納額縮減に向けて、より一層努力

今年度と昨年度の比較

	平成30年度	平成29年度
引受件数	573件	806件
引受税額 (千円)	507626	670,816
徴収済額 (千円)	223464	350,680
徴収率	44.0%	52.3%
本税完納 件数	251	384件
搜索件数	115	108件
差押件数	278	316件

をしていく必要があります。今年度も残りわずかとなりました。全ての担当事案を解決に導くため、職員一同、最後まで諦めず業務を全うしているとところです。なお30年度の最終実績については、31年度最初の納めLINEでお知らせします。

平成30年度を振り返って

まもなく今年度も終わりを迎えるうとしています。1年間納めLINEを読んでいただきましてありがとうございます。1年間を振り返りますと、平成30年度は「ステップアップ」の年だったと感じています。これまで9年で積み上げてきたものをベースに、分散型機構として登米市駐在を設置し、拠点を2箇所にする中で、県内の広範囲を迅速に回ることができ

るようになりました。移動にかかる時間を短縮できたため、より事案に深く関わることができるようになりました。組織としては大きなステップアップなのではないかと思えます。現在、機構に対して各方面から様々な意見を頂いておりますが、御意見等は真摯に受けとめ、業務の改善に努めているところでございます。さて、滞納整理を取り巻く環境は日々変化しています。この変化に的確に対応できるように、組織としても個人としてもステップアップする必要があります。来年度以降も機構の活動を広報誌としてお伝えできればと思えますのでよろしくお願いたします。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

徴収第2グループ
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-6681
FAX 022-211-2289
徴収第2グループ
〒987-0511
登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL 0220-410043
FAX 0220-228162
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/>

